

2021年8月20日
日経メディアマーケティング株式会社

緊急事態宣言の期間延長、対象地域拡大への対応について

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみ申し上げます。また、罹患された方々におかれましては心よりお見舞い申し上げます。

政府は新型コロナウイルス感染者の急速な拡大に対応し、2021年8月20日から「緊急事態宣言」の対象地域に栃木、群馬、茨城、静岡、京都、兵庫、福岡の7府県を加え、その期限を9月12日までとし、8月31日までとしていた東京、埼玉、千葉、神奈川、大阪、沖縄の適用期間を9月12日まで延長することを決めました。さらに、「まん延防止等重点措置」の適用地域についても宮城、山梨、富山など10県を加えて、8月31日までとしていた北海道、福島、石川など6道県もあわせて、期限を9月12日までとしました。

日経メディアマーケティングではこうした政府の感染防止対策強化に対応し、8月2日から始めている東京本社、大阪・名古屋・西部支社のオフィス勤務比率を3割以下とする体制を9月12日まで継続します。

お客様、お取引先様におかれましては一部、ご負担をおかけすることをあらためてお詫び申し上げますとともに、さらなるご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

お問い合わせは弊社ウェブサイトのお問い合わせページ (<https://www.nikkeimm.co.jp/contact/>)、よくある質問 (FAQ) ページ (<https://www.nikkeimm.co.jp/contact/faq/>) をご参照ください。

※なお、ここに掲載されている情報は発表日現在のものです。状況に応じて勤務形態を変更する場合がございます。

以上